特集1

商工観光の振興

産業構造の高度化のために

県経済を拡大発展させ、県民所得水準を、できるだけすみやかに引上げることは、県民すべての強い要望である。

県産品の流通改善、貿易拡大を主軸とする商業振興対策—工業化をすすめ、ひいては、農村漁業の近代化を助長すべき工業振興対策あるいは、新らしい局面を迎えた観光計画など、いずれも、この要望にこたえるべき、強力な施策なのである。

商業

商業の振興対策

わが国経済において、中小企業の占める地位は極めて大きなものがあり、国民経済のあらゆる領域にわたりその発展に寄与するとともに国民生活の安定に貢献している。したがって日本経済の均衡ある発展を図るためには、中小企業の当面する諸問題を国民経済の立場からも早急に解決されなければならない。

然るに一昨年来わが国の経済は、不況と沈滞のうちに推移し、その影響は特に中小企業に集中的に現われている。本年に入ってから一部の中小企業にようやく明るい兆しがみえはじめたとはいうものの、未だ中小企業全体が本格的な立ち直りをみせているとはいえない状況にある。

このため政府においても前年度に引き続き中小企業対策を最重点項目の一つとして取り上げ不況影響の克服に努めるとともに、中小企業基本法の路線にそって予算、金融、税制等の政策全般にわたって具体的な諸施策をおし進めているのである。

ひるがえって本県の中小企業をみると、き事業所数約六万をかぞえ、製品出荷額、商品販売額など中小企業の占める地位はきわめて高く、県経済の発展に重要な役割を果たしている。しかしながら、経営規模、資本ともに零細であり、設備や技術水準も低く、しかも最近労働力の不足、賃金水準の上昇、流通機構の革新、物価の上昇等々社会諸情勢の変化にともない、企業のあり方自体に大きな転換を迫られており、その合理化、近代化が刻下の急務となるに至っている。

したがって、本県にあっては、これらの事態に対応して企業自体の自主的な努力を助長しつつ、経営の改善、技術の向上、設備の近代化などについて急速に中小企業の体質改善をはかることが必要とわれる。

特に中小企業の中でも小規模企業者に対しては、政策的に特別の配慮が必要と考えられる。

以上のような種々の問題点をもつ中小企業について以下主要な施策の概要について述べてみたい。

小規模対策

中小企業が大企業に比較して労働生産性が低いのは勿論であるが、特に中小企業の中でも経営規模が零細になるにつれて、生産性は低下しており、これを引き上げることが最も重要な課題である。

さきに、昭和三五年商工会法が制定され小規模企業者を対象とした経営改善普及事業が取り上げられ、商工会議所、商工会に一定の資格をもった経営指導員及び補助員の配置をみて、金融、経理、税務、労務、取引等の経営一般について地域小規模商工業のためにきめ細かい指導を行うことになった。本県においても現在八二名の指導員と六十四名の補助員が配置され四一年度においては約七、七〇〇万円の補助金を商工会議所、商工会に交付して経営改善普及事業の徹底につとめている。

設備近代化の促進

中小企業の生産性の向上と労働の集約利用をはかるためには設備の近代化をはかることが必要であるが、そのため政府系三金融機関による資金の融資によるほか、中小企業が新規設備を設置する場合には、所要資金の二分の一を無利子、一年据置、四年償還、最高三〇〇万円までの資金を県が直接貸付けを行っている。本県の貸付状況は昭和三一年から昭和四〇年まで累計三一六件、三億九、六六六万円となっており、本県中小企業の設備近代化のためにかなりの貢献をしているものと思われる。

構造高度化の推進

中小企業者は資本力弱少であり、経営規模もまた零細であり、従って個々の企業では設備投資にも限度があり、操業度との関係からも自ら制約をうける場合がある。

しかしながら真に近代化、合理化を実現するためには、適正経営規模に到達することが必要であろう。これは個々の企業ではなかなか困難な面が多いので、かかる場合にはむしろ数業者が結集して事業協同組合の下に施設の共同化による規模利益ないしは集積の利益を求めることがより容易な場合がある。

貸付制度

(A)このような場合に事業協同組合に対する共同施設資金の貸付制度がある。

これは事業協同組合が共同施設を設置しようとする場合、所要資金の二分の一を無利子、一年据置、六年償還の条件で県が直接貸付けるもので昭和三一年から昭和四〇年までの貸付累計は六八件、七、九六五万円となっている。

(B)次に工場団地を造成しようとする協同組合に対しては工場集団化資金の貸付制度がある。

これは団地造成に必要な土地及びその造成費、組合事務所、工場建屋、その他給水施設、受電設備、資材倉庫、共同作業場、厚生施設などの建設に要する資金の二分の一を無利子、三年据置、七年償還の条件で貸付けるもので、本県においては熊本市の鉄工業者一七社が託麻村に七四、四六六平方㍍の敷地を求めて、総事業費約二億二、〇〇〇万円で熊本市総合鉄工団地を建設中であり、県は四〇年度に三、八〇八万円を貸付け、四一年度には二、六〇〇万円の貸付けを予定しており、四二年度においても二、〇〇〇万円程度の貸付けを見込んでいる。

経営管理の合理化と技術の向上

設備の近代化がはかられ、共同工場や工同集団化が実現しても、経営管理が拙劣であったり技術が低かったりすれば、労働生産性の向上も、経営内容の改善も望まれない。

絶えず変転する新時代の波に対処していくためには企業管理技術、経営経理上の問題と技術革新の両面にわたり合理化、近代化をはかる必要があり、その対策として診断指導事業がある。

(1) 個別診断

工場、鉱山、商店など個々の企業の申出によって県が無料で実施するもので、経営管理、生産管理、労務管理、販売管理、その他経営全般にわたって実態を解明し、改善点ならびにその方策を勧告するものである。

(2) 集団診断

ある種の業界、あるいは産地等を全体としてとらえ共通の振興策を樹立するために、いわば政策的見地から診断を通じて業界の実情を明らかにして、適切な振興策を樹立するものである。

(3) 近代化診断

設備近代化資金、または高度化資金の貸付けに当り、対象企業あるいは組合の事業計画の適否、建設又は建設完了後の事業運営の適否等について診断し、勧告するものである。

この他、小売商業協業化診断、工場団地運営診断またはアフターケヤーのための巡回指導が行われている。

なお経営管理者層を対象とした経営知